

令和 5 年 6 月 29 日

県南 広域振興局長

提出者 リーイング・ストリアル・ソリューションズ株式会社 花巻事業所  
 住所 〒025-0394 岩手県花巻市大畑 第10地割109番地  
 氏名 事業所長 竹本 浩志

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	花巻事業所	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県花巻市大畑 第10地割109番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,519 k1	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

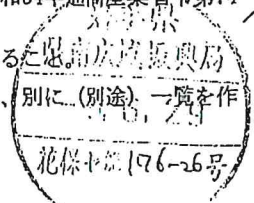
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
花巻事業所	岩手県花巻市大畑 第10地割109番地	4,519 k0
		k0
		k0

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A4)



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量 (D) (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比 (%) (D-C)/D×100		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
揮発油	2 kℓ	2	2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	4.6	4.6	0		
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
灯油	kℓ		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
軽油	kℓ		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
A重油	849 kℓ	856	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	2300.8	2368.5	▲ 3		
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ					
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t					
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t					
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	17 t	22	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	61.0	42	21	
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t				
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t				
	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t				
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t				
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t					
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t					
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>					
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ					
小計		880		2356.4	2415.1	▲ 2		
電気	電気事業者	昼間買電	8957 千kWh	2304	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	4371.0	4117.6	6
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	5381 千kWh	1384				
		夜間買電	5577 千kWh	1335	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	2721.6	2551	7
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計	14534 千kWh	3639		7092.6	6668.6	6		
合計		4519		9449.0	9083.7	4		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh			t-CO <sub>2</sub> /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

#### <2021年度(計画1年目)>

CO2排出量の目標値9,860t以下に対し、実績8,048tと目標達成。  
(CO2排出実績8,048tは電力供給会社から購入した再エネメニューの電気分を除いた数値)

#### <2022年度(計画2年目)>

CO2排出量の目標値8,917t以下に対し、実績8,888tと目標達成。  
2022年度は2021年度に行った再エネメニュー電気の購入を中止した為、前年度よりCO2排出量が増加。  
(\*23年5月から再エネメニュー購入を中止)

※CO2排出係数はリコーグループの係数を使用して算出

### 【具体的な取組状況】

#### <2021年度の主な実施内容概要(詳細は昨年度提出済みの為割愛)>

- ①再生可能エネルギーの購入(CO2削減量:1043.2t/年)
- ②生産設備の集約による電力量の削減(CO2削減量:83.8t/年)
- ③空調設備の運用変更、改造による空調エネルギー削減(3件実施、CO2削減量:58.6t/年)

#### <2022年度の主な実施内容詳細>

- ①生産設備の待機電力削減(CO2削減量:233.8t/年)
    - ・非稼働時に待機状態となっている設備の立下げと装置ブレーカーのOFFを実施。
    - ・メイン装置の立下げが不可能な装置では付帯設備の立下げを実施。
  - ②空調温湿度の見直し(CO2削減量:60.0t/年)
    - ・クリーンルームの冬季の設定温湿度を見直して、暖房エネルギーと加湿エネルギーを削減
  - ③空調外気取入れ量の調整(CO2削減量:54.6t/年)
    - ・クリーンルームから空調機に戻る還気量を増加させることで外気を取入れ量を減らし夏と冬の空調エネルギーを削減。
  - ④空調稼働時間の見直し(CO2削減量:20.7t/年)
    - ・クリーンルームで土日に空調を行っているエリアを送風ファンだけの稼働に変更し空調エネルギーを削減。
- ※CO2排出係数はリコーグループの係数を使用して算出

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・金属廃棄物の有価売却による有価物化による廃棄物の削減。(金属再利用)
- ・長期休暇に合わせて事業所外灯の一部消灯の実施。
- ・毎週水曜日と金曜日を「フレッシュアップデー(定時退社促進日)」と定めて定時退社の推進。